

市 HP からワムネット関連ページへのアクセス方法

①和歌山市ホームページにアクセスしてください。



②上記トップページの赤枠部分「事業者」を押下してください。



③「事業者」ページを少し下にスクロールしてください。

和歌山市 Wakayama City

Language

いざというときに 目的別検索

サイト内検索 Google 提供 検索

暮らし 市政 施設 事業者 観光・イベント

現在の位置: トップページ > 事業者

事業者

ポスト シェアする 0 LINEで送る

ページ番号1000071 印刷

新着更新情報

2月17日（火曜日）更新 [（令和8年2月3日公告）AED（自動体外式除細動器）貸貸借](#)

その他のお知らせ

[企業局の入札・契約情報](#)

④ 3 段目右端の「障害者福祉」から、「WAM-NETについて」を押下してください。

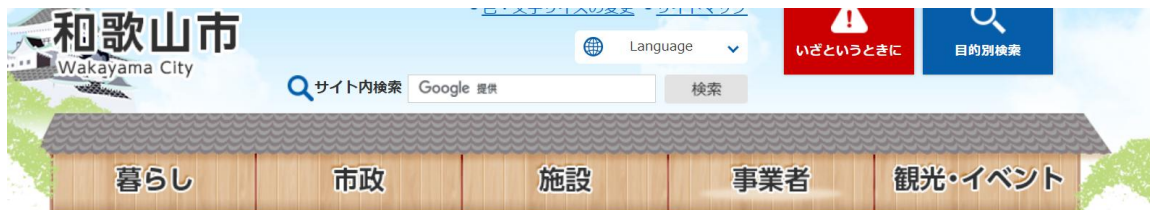
事業系ごみ・環境	福祉	障害者福祉
水銀大気排出規制について 産業廃棄物について 事業系一般廃棄物 土壌汚染対策について 水質汚濁防止法の改正について 特定粉じん排出等作業の届出について 騒音振動に係る特定建設作業の届出について	和歌山市地域包括支援センター運営業務委託法人の公募について 令和7年度認知症カフェ（オレンジカフェ）運営事業者の再募集について 介護保険サービスに関する相談・苦情について 改正障害者雇用促進法に基づく障害者差別禁止指針及び合理的配慮指針等について 運営指導・一般監査等の結果について 施設整備に係る国庫補助協議施設等の公表について 介護サービス事業者の方へ	WAM-NETについて 障害児通所支援事業について



⑤ 1つ目の「障害福祉サービス等情報公表システム・災害時情報共有システム」を押下すると、要領や手引き、操作説明書といったマニュアル関係や、システムへのアクセス URL のあるページへ、2つ目の「通知について」を押下すると、国機関や本市から発出する「WAM-NET」に関連する通知が掲載されるページへとつながります。

各ページをブックマークするなど、アクセスしやすい体制を整えてください。

【障害福祉サービス等情報公表システム・災害時情報共有システムについて】



現在の位置: [トップページ](#) > [事業者](#) > [障害福祉サービス等情報公表システム・災害時情報共有システムについて](#)

事業者

[障害福祉サービス等情報公表システム・災害時情報共有システムについて](#)

[WAM-NETについて](#)

- 障害福祉サービス等情報公表システム・災害時情報共有システムについて
- [通知について](#)

障害福祉サービス等情報公表システム・災害時情報共有システムについて

[サイト](#) [シェアする](#) [LINEで送る](#) ページ番号1066514 更新日 令和8年2月16日 [印刷](#)

障害福祉サービス等情報公表制度とは

障害福祉サービス等情報公表制度とは、利用者の個々のニーズに応じた良質なサービスの選択や事業者が提供するサービスの質の向上に資することを目的として、平成28年5月に成立した改正障害者総合支援法及び児童福祉法において、事業者に対して障害福祉サービスの内容等を都道府県知事等へ報告することを求めるとともに、都道府県知事等が報告された内容を公表する仕組みのことで、平成30年4月に施行された制度です。

障害福祉サービス等情報公表制度を実際に運用するに当たって「障害福祉サービス等情報公表システム」です。

以下に添付の「WAM-NETの手引き」をまずはご一読いただき、その後「障害福祉サービス等情報公表システム操作マニュアル」をご確認の上、ご利用ください。

手引き・操作説明書を読んでもなお、ご不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

[WAM-NETの手引き \(PDF 3.6MB\)](#)

障害福祉サービス等情報公表システムや災害時情報共有システムの操作説明を簡易的に紹介したものです。より詳細な事項については、「障害福祉サービス等情報公表システム操作説明書」や「災害時情報共有システム操作説明書」をご覧ください。

[障害福祉サービス等情報公表システム操作説明書 \(PDF 16.0MB\)](#)

[経営情報の報告に関するリーフレット \(PDF 120.6KB\)](#)

障害福祉サービス等情報公表制度の改正により、令和8年3月31日までに指

等情報公表システムを通じて、経営情報を報告する必要がある旨を事業者にご

す。

[障害福祉サービス等情報公表システムログインページ \(外部リンク\)](#)

[WAM-NET ヘルプデスク \(外部リンク\)](#)

まず最初に読んでいただきたいのが「WAM-NETの手引き」です。

手引きを読んでもわからないことがあれば、その下の「操作説明書」を、それでもわからないことがあれば、「WAM-NETヘルプデスク」を押下し、リンク先に記載の電話番号へ問い合わせてください。

障害福祉サービス等情報公表システムへのログインページはここを押下すると、直接アクセスできます。

⑥上記は、実際に「障害福祉サービス等情報公表システム・災害時情報共有システムについて」を押下した後のページ画面です。

【通知について】



⑦WAM-NE Tに関して、国機関や本市から事業所宛てに通知したものを、このページに掲載します。過去の通知を再度確認されたい場合は、ぜひご活用ください。

通知は、順次掲載予定です。